

日本中國學會便り

The Sinological Society of Japan | Nippon Chugoku Gakkai

二〇一三年(平成二十五年)十二月二〇日
第二號(通卷第二十四号)



●目録

巻頭言

〇二 自分のことば

川合 康三

〇四 第二次世代シンポジウム報告

有木 大輔／大戸 温子／高芝 麻子

〇六 高樓はつながるか？

水上 雅晴

〇八 ふたつの宋代文学学会

浅見 洋二

一〇 各種委員会報告

大会委員会／論文審査委員会／出版委員会
選挙管理委員会／広報委員会／将来計画特別委員会

一四 日本中国学会2012年度(平成24年度)収支決算書

一五 日本中国学会2013年度(平成25年度)予算書

一六 70歳以上の普通会員に対する会費軽減について

一七 学界展望へのご協力(資料提供)のお願い

一八 2013年度会員動向
2013年度年度新入会員一覧

一九 事務局からのお知らせ

「国内学会消息」についてのお知らせ

二〇 「日本中国学会報」論文執筆要領

編集●神戸大学人文学研究科 釜谷武志

〒627-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

メールアドレス: fujiguzai@lit.kobe-u.ac.jp

発行●日本中国学会

〒113-0034 東京都文京区湯島1-4-25 斯文会館内

ファックス: 03-3251-4853
メールアドレス: info@nippon-chugoku-gakkai.org

自分のことば

理事
長
川合
康三

思いがけないところで強い
衝撃を受けることばに出会う
ことがあります。今でも忘れ
られない一つは、もうずっと
昔に読んだ、マラソンの円谷
幸吉選手の遺書です。円谷選
手といえば、わたしたちの世

代のものには1964年の東京オリンピックでアベベ選手について国立競技場に飛び込んできた姿が焼き付いています。日本中が沸き立ちました。しかしその四年の後、あまりの重圧に耐えかねてみずから命を絶ったのでした。

「父上様母上様、三日とろろ美味しゅうございました。干し柿、餅も美味しゅうございました」と書き起こされ、親族の方々から贈られた食べ物への感謝が一つひとつ「○○美味しゅうございました」と律儀に繰り返されます。そして次のように結ばれていました。

「父上様、母上様。幸吉はもうすっかり疲れ切ってしまって走れません。何卒お許し下さい。気が休まることもなく御苦勞、御心配をお掛け致し申しわけありません。幸吉は父母上様の側で暮らしようございました」。

淡々と書き綴られた、素朴な、あるいは稚拙といってもいいこの書き置きは、当時、川端康成が近來の名文と讃え

たこともあって、広く知られました。読む者の心をじかにつかんでしまうこうした文章に触れると、文彩とはいったい何の意味があるのだろうか、ことばと心情とはどのように関わるものだろうか——日頃、ことばについて勉強してきたつもりの自分の足下が崩れそうな気がしてきます。

もう一つ、忘れられないのは美智子皇后がご自身の読書体験を語った文章です。これはニューデリーで開かれた国際児童図書評議会基調講演(1998年)の原稿で、英語バージョンもあるのですが、日本語のそれをご本人が語られるのをテレビで見た覚えがあります。幼い時から出会った本の思い出を物静かに語られたその声には、何か生きることの悲しみのようなものが、美しい透明感をたたえて浸透していたような気がしました。文章というと、目で読む対象として評価されるのが常ですが、声に出した時の語り方も重要な要素に数えられるべきでしょう。

文章として読み直した時、わたしが思ったのは、何物にも囚われない、書くことの「型」というものから免れた、不思議な文章だということでした。逆にたとえば日本の代表的な総合雑誌に載った、ふだんはあまり筆を手にすることがなさそうな人たちの文章、それは明らかに覆面のライターが書いたと思われる「型」にはまっています。あるいはまたかつて目にした、高名なサッカー選手が引退に際して発表した手記、もし本当に当人が書いたのだとしたら、そんなありきたりの感性や思考しかないのかがっかりするものでした。奇異に思ったのは、その手記が公表されるや、教科書会社がこぞって掲載を求めたということです。それを日本語のお手本にしようとする見識が疑われます。

円谷選手や美智子皇后の文章には、そうした手垢がまるでついていませんでした。いわば生々しい魂がそのままことばになったような文章。それが可能だったのはまづ職業としての書き手でないという条件があったからでしょう。職業としての書き手にはおのずからある種の型がつきまとってしまいます。もちろんそれだけではなく、ふだんから自分の目で見、自分の感覚・思考で物事をとらえる、そうした生き方をしてきたからこそ書き得たものなのでしょう。

ひるがえって我が身を思うに、著述業ではないにしても研究職という一つの職業のなかにあって、何を書くにして

も書き方のパターンから逃れられません。今、こうして雑文を書いているにも、「型」から自由になれないことに、いらだちを禁じ得ません。それゆえに円谷選手や美智子皇后の文章にたまらない羨望を覚えるのです。

つい最近、わたしとまったく同じ受け止め方をした人がいるのを知りました。2013年10月31日の朝日新聞論壇時評、そこで高橋源一郎氏が取り上げていたのです。氏はこう書き出しています。

「なぜか美しいと思い、体が震えた。

何年も前の国際児童図書の大会で、ある女性が基調講演を行った。わたしは、それを偶然読み、わたしの中でなにかが強く揺り動かされるのを感じた」。

そして最後をこう結んでいます。

「わたしは、皇后のことは読み、それから、そこで取り上げられた人たちのことは、懐かしく振り返り、彼らのことばには一つの大きな特徴があるように思った。彼らは、「社会の問題」を「自分の問題」として考え、そして、それを「自分のことば」で伝えることができる人たちだった。そして、そのようなことばだけが、遠くまで届くのである」。

わたしが型にはまっていない自然さを感じ取ったのも、高橋氏が「自分のことば」で伝えることができる」といわれるのと通じ合っています。

しかしそこからわたしたちは自分の書くものについて、もう少し考えなければなりません。わたしたちが書く学術論文、それが「自分のことば」であることには異議を唱える人もいるのではないか。研究は科学である、科学は何人によっても追認しうる論理によって支えられなければならない、それゆえ「自分のことば」ではなく「万人のことば」、「科学のことば」で語らなければならない——そんな意見が出てきそうです。だからこそ『論文の書き方』といったような本も生まれるのでしょう。そうした本はいってみれば、論文というエクリチュールには共通の書き方がある、備えるべき「型」がある、という考えが前提になっている。確かに研究結果が万人によって追跡され、承認されるためには、共通のことばが必要なのでしょう。

しかしまた別の考えもありそうです。「文学」は他の科学の対象とは違う、論理では追跡しきれない「文学」を探究し

ようとするには、それを「科学のことば」で語っても限界がある、「自分のことば」で語らざるをえないものだ、あるいは「自分のことば」で語ってこそ文学を追求することは可能なのだ、と。

こうした二つの相い反する立場は、それ以上に深く問われることもないまま、暗黙のうちに立場の違いとして容認されてきたかに見えます。前者の立場に立つ人々にとって、研究の対象は作者の行跡とか、テキストの異同とか、科学になりやすいことに限定されがちです。それは作品の読解に必要で欠くべからざるものではあっても、文学そのものとは異なります。わたしたちの前にのこされている作品は、高橋氏のことは借りれば、「遠くまで届く」ことができたことばの集積です。そうしたことばがなぜ「遠くまで届く」ことができたのか、時空を超えてわたしたちを惹き付けるのは何によるのか、それを探究することこそ文学研究の課題であるはずで、と。後者の立場に安住する、あるいは居直ることに違和感をぬぐいきれません。そこでは文学を何だか特別扱いしているかのようです。そこに潜んでいる文学の特権化は、理系の人たちから文学研究がうさんくさい目で見られるゆえんかも知れません。

もともと文学そのものがうさんくさいものなのではないでしょうか。今や「文学」と書くこと自体、気恥ずかしさを伴います。一方で科学の立場においても、今さら「真理の追究」などと大時代なことは、口幅たくて言えないでしょう。近代の科学が信奉してきた「真理」、唯一の正しい解答が今日では相対的なものになっているからだと思います。

なにもかもあやふや、であるにしても、高橋氏のいう「社会の問題」を「自分の問題」として考え、そして、それを「自分のことば」で伝える。そうしたことばが、わたしたちの前に無数にのこされていることは確かです。「社会の問題」はそれを含みつつ「文化の問題」「人間の問題」と拡げることでもできるでしょう。それを「自分の問題」として考えるとは、どのようなことなのか。自分という小さな存在が万古から伝わる広大な人間の営みにいかにして向かい合えるのか。文学研究においても思想研究においても、そこにわたしたちの困難さ、そしてまた同時に意義があるに違いありません。

日本中国学会 第二回次世代シンポジウム報告

有木 大輔
大戸 温子
高芝 麻子

平成25年10月14日(月・祝)に秋田大学に於いて「第二回次世代シンポジウム」が開催された。本学会第65回大会の翌日にもかかわらず50名を超える参加者で、非常に活発な議論が繰り広げられた。

本シンポジウムの第一回は平成23年3月26日に旧称を「若手シンポジウム」として、これからの学会を担っていくであろう若手研究者の情報交換及び個々の研究意識の向上を促すことをねらいとして組織された(詳しくは『日本中国学会便り』平成23年第1号(通巻第19号)を参照)。今回は「テキスト」にテーマを絞り、斯界の現状とこれからの研究者が問題とすべき点を自由に討論した。

先ず話題提供として、7名のプレゼンターが登壇し一人あたり15分程度の発表を行った。

- ・ 静永 健「中国学におけるテキストの諸問題」
- ・ 谷口 洋「高唐台の雲と夢——古代文学にとってテキストとは何か」
- ・ 末永高康「戦国・秦・漢期の新出土資料から」
- ・ 朱 琳「近代日本知識人としての「支那語」の多重的意味——雑誌『中国文学月報』(『中国文学』)を中心に——」

- ・ 佐々木聡「術数文献をめぐるテキスト問題——天文五行占書を中心に——」
- ・ 上原究一「商業出版に関わるテキストの問題——章回小説を例に」
- ・ 竹越 孝「中国語史研究におけるテキストの問題」

テキストといえば、真っ先に印刷本のことを想起してしまうが、それは宋代以降のことであって、幅広く中国学を俯瞰すれば、印刷術が発明される以前にもテキスト問題は存在した筈である。先ず静永氏が現存する唐代の旧抄本の実物と影印の違いを比較し、その公開と分析が不十分であるため、未だ新たな発見の余地があることを指摘された。同様に谷口氏も写本時代のテキストの揺らぎについて、宋玉賦の作者問題から「テキスト」そのもののあり方について論じられた。そして末永氏は竹簡・木簡などの出土資料を話題とされた。先秦文献は焚書坑儒を経て不完全であるため、どうしても漢代を遡ることは出来ない。そのため新出土資料は先秦のありのままの姿を映していると同時に、いかに先秦の旧を伝えていないかを改めて考えさせる発表であった。

続いて朱琳氏は文化論の視点から漢文訓読と現代中国語の問題を取り上げられた。現代中国語を解さなくとも読めてしまう訓読法に対する批判は、江戸時代の荻生徂徠以来続く問題であり、かつて竹内好と吉川幸次郎の論争にも発展したが、現在はこの漢文訓読の問題をもう一度見直す時期にあるといえよう。

印刷本としてのテキスト問題も哲学・文学・語学とそれぞれの立場からの発表があった。佐々木氏は天文五行書が増補・加筆・節略・改変が繰り返されながら後世に伝わってきたことを、それぞれ版本を比較しながら説明された。上原氏も通俗小説の版本の違いの例を紹介し、コスト面など商業的側面から分析され、我々研究者の線装本への扱い方にまで話が及んだ。竹越氏は『老乞大』の校訂を糸口に、日本と中国の研究のスタイルの違いを語られた。我々日本人では中国語を母国語とする語学研究者には到底敵わず、日本中国語学会の発表者の三分の二は中国人研究者という現状を話された。そうした中で我々は日本ならではの独自の研究方法を模索すべきであると提案された。これは言語学に限らず、文史哲全ての分野にいえることでもある。この予稿集は本学会HP(<http://nippon-chugokugakkai.org/index.cgi>)上にも掲載してあるので、詳しくはそちらを参照されたい。各プレゼンターから発表後、静永氏が司会進行を務めて来場者と共に1時間ほどの自由討論を行った。以下はその討論内容の要旨である。

テキストの問題として、先ず文献資料のデジタル化の促進が提言された。日本の著名な漢学者の著述でいまだ活字化されていない手稿本は少なくない。これを所蔵機関にて閲覧しようとしても古美術品のため許可が下りない場合がある。最近ではマイクロフィルムなどからのコピー申請が出来るようになってきたが、全本複写となると非常に高額となってしまう。更にモノクロのコピーでは朱書きや通修箇所の見分けがつけにくい。既刊の影印本でも当時の撮影技術に問題があったり、とりわけ中国で刊行された影印本には極めて杜撰なものもあり、実物を直接閲覧することには到底及ばない。仮に手稿本を活字化しようとしても、書き入れなども含めて完全に再現することは難しい。しかし現在ではスキャナーの性能も向上しており、わずかなシミまでも表現出来るようになってきているため、原資料の保全の意味も含めて改めて鮮明に影印した方がよいとの要望が出た。それも個々人が地道に行うよりも国家レベルでのプロジェクトを日本中国学会として提唱してはどうかという意見も出た。実際、国文学の分野では国文学研究資料館を中心に平成25年度より10年計画で30近くの大学にある和書のデータベース化プロジェクトが進んでいるが、残念ながら漢籍はその対象ではない。本学会が文科省等に率先して働きかけるべきではないだろうか。国立公文書館は自身のデジタルカメラでの撮影が可能となったが、そのために個人で稚拙に撮影したものが他国に無断で持ち出され、貴重な文献が商売として利用されることを危惧される方もいた。

今回のシンポジウムで最も大きな話題となったのは漢籍の保存である。中国では国家プロジェクトとして漢籍の蒐集が行われている。この根底には「漢字で書かれているものは全て中国のもの」という考え方がある。漢訳仏典も本来はサンスクリット語の経典であるのに、もはや漢籍として認識されている。そもそも「漢字」の定義は何か。草書からなる日本の仮名文字も六書と同じ働きを持つメソポタミア文明のウルク古拙文字もひと括りに「漢字」とみなしてよいのだろうか。またその逆に、中国の文化とは異なるものが「誤り」として等閑視されることにも問題がある。中国においては「誤り」であっても、日本では重要な要素である場合が多い。『万葉集』や『源氏物語』のように漢籍を通じて日本人が独自に生み出してきた文化もある。かつては日本人が漢文で書くことは奴隷化することだと言説があったが、漢文訓読も日本人が独自に編み出してきた国語（日本語）であり、我々が正確に古典を読めるのも訓読が出来るお蔭である。むしろ中国人の方が現代中国語法で読んでしまうために、かえって誤読が生じる場合がある。

日本では文章博士の訓読法を継承してきたことを高く評価すべきであり、またこれからも伝え続けなければならない。しかし、経済的に裕福になってきた中国人旅行者が神田の古書店に押し寄せて漢籍を買い漁って本国に持ち帰っているという。その対象はかつて中国から将来された明版・清版にとどまらず、訓点の附いた和刻本にまで及んでいる。貴重な資料の日本からの流出は我々研究者にとって最も憂うべき問題である。

次世代の研究者に対する期待の声も上がった。これまでの研究者は、文献を白文から自分で訓点を施して読解をしていたが、徐々に点校本が出揃い始め、四庫全書など電子検索が可能になるにつれて研究の幅が大いに広がってきた。しかしこれからの若手研究者には初めからそうした豊富な電子テキストが用意されており、膨大な検索結果をどのように処理し、そこから何が見えてくるのかを見極める力を涵養しなければならない。しかしその具体的な技術論が明確にされていないままで、電子検索は邪道であるという固定観念が根強いのも事実である。これからの研究者は、資料検索が容易になった反面、線装本などの原典史料に当たる機会も減っており、テキストを扱う際の基本的マナーの周知徹底やその技法の伝承が必要である。現在はSNSなども普及しているので、ReaD&Researchmapなどを活用し、ネット上で情報を共有できるようにすればよいのでは、という意見が出た。

以上の大きく3つの点について今回の自由討論では話し合われた。「次世代」と銘打っているが、いずれも現在の我々研究者が直ちに手をつけなければならない喫緊の課題である。このように本シンポジウムが研究に対する問題意識を共有する場として、さらに第三回、第四回と続いていくことを切に願いたい。



シンポジウム風景

「全球視野下的中国儒学研究 国際学術研討会」参加報告

高樓はつながるか？

琉球大学
水上 雅晴

2013年5月26日(日)の朝、同じく会議二日目の最初の部会での発表を控えた台湾師範大学の張崑将教授と雑談しながら復旦大学光華樓に到着した。エレベータに乗って24階に着き、昨日と同じ会議室へ、と向かったが、目的の部屋番号「2401」が見当たらない。しばらくウロウロしてから、間違っ

てツインタワーの東塔を登ってしまったことに気づく。慌てて下に降りて西塔を登り直し、9時からの発表に何とか間に合う。普段の生活では職場の最上階の5階より高い建物に登ることが稀なこともあり、「身の丈」を超える場に来てしまったことを体感させられた。勿論、「身の丈」というのは、東アジアの儒学研究で一家を成している張教授に当てはまる言葉ではない。

このような些細なトラブルが大事に思える程、復旦大学哲学学院の呉震教授が主催された会議は、活況を呈しつつ順調に二日間の日程を終えた。HP上の公告は数日間しかなされなかったようだが、開会時には会議室に収まり切れないほどの聴衆が集まっていた。論文発表者は25名で、地域ごとの内訳は、大陸が9名、台湾が5名、アメリカが4名、韓国が3名、ベトナムが1名、そして日本が3名。この

種の会議では、開会式の挨拶が延々と続き、その段階で消耗させられることが珍しくないが、今回はわずかに15分で終わり、続く基調報告以下のプログラムに集中することができたのはありがたかった。

基調報告では、郭斉勇教授(武漢大学)、潘朝陽教授(台湾師範大学)、崔英辰教授(韓国成均館大学)、艾文賀教授(Philip J. Ivanhoe、香港城市大学)が各地域を代表して、現代新儒学の思潮、台湾庶民社会の儒学教化、高麗末期の思想家李穡の哲学と朱子学との関係、伝統的な中国哲学のテキストをいかに理解するか、という問題について順に講演を行なった。日本側を代表した吾妻重二教授(関西大学)は潘教授に続く3番目に日中文化交渉と日本の私塾について報告するのみならず、急遽割り当てられた部会の司会、総合討論の発言者、別途開催された講演会、といった仕事を次々とこなして大車輪の活躍であった。

分科会では、発表時間一人20分を厳守させて、部会毎に20分は討議の時間が確保できるように進行が管理され、司会者も各発表者に対して少なくとも一つの質問が寄せられるように配慮していた。大陸での学術会議は、発表させっぱなし、もしくはコメンテーターの批評のみ、という形で進むことが珍しくなく、それはそれで読み書き以外に関して中国語で不自由を感じることの多い報告者にとっては助かる面もあるが、近年は「対話」重視になっているように感じられる。対話重視が行き過ぎて会議進行が一時間程度遅れる場面もあったが、それだけ参加者が興味を喚起する内容の論文を発表したと言える。発表者が25名なので、以下、全員の発表内容をざっと紹介する。

第一部会「中国海外新儒家思想研究」では、景海峰氏



会議の模様、舞台上に立っているのが主催者の呉震教授

(深圳大学)は熊十力と馬一浮の思想交流与学術の異同に関して報告を行ない、楊沢波氏(復旦大学)は牟宗三の「無相」論及び「相即式合一」論を考察し、黃麗生氏(台湾海洋大学)は牟宗三をもとに現代化や文化意識に対する新儒家の議論に検討を加え、黃玉順氏(山東大学)は現代新儒学研究における思想領域の問題について、「生活一存在」の視点がとりわけ重要であることを主張し、楊祖漢氏(台湾中央大学)は「主理」という角度から朱子の義理の形態を見直し、朱子の理は実践の動力にして根拠であることを論じた。

第二部会「中韓近世儒学研究的交錯」では、李妍承氏(ソウル大学)は韓国近代儒教の宗教化運動の思想的特色が国家の公権力から独立した「教会式儒教」を打ち立てようとしたことにあることを明らかにし、李慶龍氏(韓国世宗大学)は朝鮮陽明学の始祖霞谷学の良知説と生理説を整理し、王鑫磊氏(復旦大学)は李朝中期の文人許篈の『朝天記』をもとに、16世紀後期の朝鮮士人が陽明と薛瑄の従祀問題に関心を寄せていたことを論じた。

第三部会「中日近世儒学研究的交錯」では、張崑将氏(台湾師範大学)は「真我」の体認に関する日中の陽明学者の議論に関して比較研究を展開し、水上雅晴(琉球大学)は琉球の地方士人の漢籍学習の実態について書き入れを材料に考察を加え、劉岳兵氏(南開大学)は京都学派の創始者狩野直喜と湖南省の学者たちとの交流状況について今後の研究の発展を見据えた報告を行ない、呉震氏(復旦大学)は荻生徂徠の形上学批判と礼楽制度再建の問題に関して詳細な分析を行なった。

第四部会「台湾地区及越南的儒学研究」では、楊儒賓氏・游維真氏(台湾清華大学)は清代台湾儒学の発展と孔子廟の問題について教育政策と関連づけながら論じ、丁克順氏(ハンナム研究院)はベトナムの儒学研究の歴史と現状を紹介し、佐藤瑞淵氏(関西大学博士課程)はベトナム儒教における「孝」思想に関わる研究状況と文献目録を紹介した。

最後の第五部会「美国中国儒学研究的交錯」では、黃勇氏(ディーキン大学)は長年にわたる研究実践にもとづき、中国哲学と西洋哲学の比較研究が如何にして可能となるか、という根本的な問題を論じ、安靖如氏(Stephen Angle, ウェズリアン大学)は、牟宗三の「自己否定」を分析した上で「進歩的儒学」を提起し、Franklin Perkins氏(ディ

ポール大学)はライブニッツの儒学受容について考察を加え、Kurtis Hagen氏(ニューヨーク州立大学ブラッツバーグ校)は、国際・地域紛争解決に対して儒家のヒューマニズムが持つ有効性の議論に検討を加え、白彤東氏(復旦大学)は先秦思想が現代の政治哲学たりうることを論じた。

以上の通り、議論が特定の地域やテーマにかたよらないようにバランス良く部会が設定されており、個人的には、第二部会と第四部会でなされた報告が予想していた以上の充実ぶりであり、朝鮮・台湾儒学に対する研究が多様化・深化していることを実感した。会議の案内通知の中で、「グローバル時代における異なる文明間の対話において、中国儒学が持つ中国内および海外における伝統的な価値と現代的意義を改めて省察することができ、このような思考を進めることで、異なる地域の文化によって構成される東アジア文明・海外儒学相互の間における思想的な対話を推進することができます」と開催の趣旨に関する説明がなされていたが、その趣旨が反映された会議になったと言える。

儒学の研究は色々な地域において展開されてきて、それぞれが高楼を思わせるような蓄積を持っている。或るテーマに関する研究はそれぞれの楼の中で自己完結しがちであり、別の楼における同様のテーマを扱った研究との橋渡しが今や必要とされている。たとえば、朝鮮儒教の宗教化運動を取り上げた報告は内容が充実していて、とりわけ興味を引かれた論考の一つであり、この問題については、当然、中国や日本の孔子教との比較が必要であることは報告者も当然承知していて部分的に触れているが、提出された論文の段階では議論を構成するには至っていない。ベトナム儒学に関しては、阮朝において儒家經典を「字喃」で講解した書物が作成されていたことが紹介されたが、江戸時代に大量に出版された「諺解」類との比較が今後必要になってくるであろう。主催者側も一度の会議開催だけで「橋渡し」が達成されるとは考えていないであろうし、今後、「対話」の場がさらに設けられて高樓の間の様々な階層に橋渡しがなされ、行くべき道が容易に把握できるようになり、報告者のように別の高樓に迷い込んですぐごと引き返すような事態が無くなる方向に交流が進展することを期待する。なお、会議論文集は2014年中に出版予定、ということなので、是非ご一読の上、「橋渡し」に参加していただきたい。

ふたつの宋代文学学会

浅見 洋二
大阪大学

わたしはこのところ宋代の文学を主な研究対象としているが、折にふれて感じるのは宋という時代の好ましきである。なぜ宋代は好ましいと感じられるのか。理由はさまざまあるが、ひとつあげるならば個人の努力がそれなりに酬われる時代であったから、となるだろうか。内藤湖南などが説いてきたように、宋代には貴族制が解体し「一君万民」的な体制が成立する。皇帝は別格として、そのほかの人はすべて少なくとも理念的には平等の存在となった。そのような社会を支えた仕組みのひとつが科挙である。科挙制度が機能することによって、頑張って勉強しさえすれば誰もが社会のエリートたりうる途がひらけた。北宋の晁冲之「夜行」は、まさにそのような時代相を象徴する詩と言える。

老去功名意転疎 老い去りて功名の意転た疎かなり
独騎瘦馬適長途 独り瘦馬に騎りて長途を適く
孤村到曉猶灯火 孤村 曉に到りて猶お灯火あり
知有人家夜讀書 人家 夜に読書する有るを知る
後半の二句は当時、辺鄙な村里にも科挙合格をめざして学問に励む若者の姿があったことを伝えてくれる。こ

うたわれた光景を思い浮かべるにつけ、宋という時代は好ましいとの思いを新たにす。ちなみに、この詩の存在を教えるのは吉川幸次郎『宋詩概説』、数多ある宋詩のなかから本詩を見出す炯眼には敬服するしかない。

宋代に対応する時代を日本の歴史に求めるとすれば、やはり明治時代だろう。内藤湖南も宋代を明治に重ねてとらえていた。「時事論・支那の政治」(『内藤湖南全集』第四巻)に、明治維新について「日本の近頃の政治上の過程は、若し之を支那に比較すれば、宋代に比較す可きものである」と述べている。身分制が廃され学問による立身出世が可能になった時代という点から見ても、確かに明治時代は宋代とよく似通っている。このように考えるとき、わたしがいつも印象深く思い起こすのは、明治という時代を象徴するものとしての「夜学」について述べた司馬遼太郎のエッセイ「明治の夜学」(『街道をゆく・神田界限』)。ここで司馬氏は夜学を詠んだ当時の俳句をいくつか紹介しているが、そのひとつに橋本月登なる俳人の「凶形一つに取組む師弟夜学灯」という句がある。夜学に通うくらいだから、おそらくはあまり裕福ではない若者が、灯火のもと熱心に製図の学習に取り組む光景。司馬氏が言うように、それはただひたすらに「けなげ」である。そして、この「けなげさ」は晁冲之「夜行」詩がうたう光景にもほぼそのまま当てはまる。宋という時代にわたしが好ましきを感じるの、この「けなげさ」に心惹かれるからであるのかもしれない。

経済発展、平たく言うと金儲けに狂奔する今日の中国にあって、宋代文学の研究に勤む研究者の姿は、後世の眼にはやはり「けなげ」に映るだろうか。2000年春に設立された中国宋代文学学会は営々と活動を継続して、今年2013年9月20~24日、江西省贛州市にて贛南師範学院の主催により第8回大会および宋代文学国際学術研討会を開催、わたしもこれに参加した。21日午前に開幕式と六名の大会発言、同日午後と翌22日午前には「詩歌」「散文小説」「詞賦」「総合」の四組に分かれての分組発言、22日午後にはやはり六名の大会発言、そして閉幕式、エクスカージョンは23日に瑞金の革命根拠地、24日に鬱孤台・八境台など市内の名所旧跡の参観という会議日程だった。名簿によると、参加者は175名。ほとんどが大陸の参加者で、港台が三名、国外はわたしを含めてわずか二名だった。

数少ない国外の参加者ということもあって、わたしは初日の大会発言を許され「楊万里と『詩債』」と題して、「詩の借り」を意味する「詩債」概念に南宋の楊万里が独特の詩学的意味づけを行ったことを論じた。曰く、詩人とは天に対して借りを負った存在であり、その借りを返済するために詩を書くことを命じられている、等々。大会発言以外は、もっぱらわたしが配属された「詩歌」組の発表を聴いた。論ずる対象も方法もじつにさまざまで、まさに百花繚乱。わたしの能力では十分に消化しきれなかったが、宋代文学をめぐる多くの研究者が議論の場を共有する光景には、自国の文学研究なのだからある意味で当然のこととはいえ、やはり圧倒される思いがする。と同時に、日本における宋代文学研究の寥々たる状況と引き比べると、その活況ぶりには羨望を禁じ得ない。

いま、我が国の宋代文学研究の寥々たるさまについてふれたが、あくまでもこれは本場中国と比較しての物言いにすぎない。明治以降、国を挙げての「脱亜」路線のなか、日本の研究者もけっこう「けなげ」に頑張っていたと後世の人に言ってもらえるのではないだろうか。近年の例をあげれば、宋代詩文研究会や宋詞研究会の活動がある。宋代詩文研究会は1990年に設立。学会誌『橄欖』を会の正式な設立に先立つ1988年に創刊、近く第20号が刊行される。『橄欖』の刊行と並ぶ活動として宋代文学研究談話会を開催、第1回は1996年、今年第17回を開催した。一方の宋詞研究会は2003年設立。学会誌『風絮』は今年第9号を刊行。並行して研究会を開催、第4回以降は宋代詩文研究会と共同で宋代文学研究談話会を開催してきた(両会について詳しくは『日本中国学会便り』2003年第1号の内山精也「宋代詩文研究会の活動スタンス」、同2003年第2号の萩原正樹「宋詞研究会の設立と第1回研究会の開催」を参照)。

以上のような宋代文学研究の蓄積を踏まえつつ、それをさらに発展させるべく、今年6月15日、早稲田大学にて開催された第17回宋代文学研究談話会の総会において、新たな宋代文学研究のための組織として「日本宋代文学学会」の設立が決まった(これに伴って宋代詩文研究会はひとまず解散となるが、宋詞研究会の活動は継続される)。会長は及ばずながらわたしがつとめ、副会長は萩原正樹・東英寿、理事は内山精也・加藤国安・副島一郎・種村和史・

中原健二・保莉佳昭・松尾肇子・和田英信の各氏につとめさせていただく。2014年5月31日(土)、京都大学にて第1回の学術大会を開催し、2015年春に学会報『日本宋代文学学会報』第1号を刊行する予定である。本会は、ひとり文学のみならず、歴史・思想・藝術など宋代に関わる諸学問分野から広く同好の士を求めたいと考えている。多くの方に会員として加わっていただけるならば幸いである。お問い合わせは、日本宋代文学学会事務局(〒560-8532 豊中市待兼山町1-5 大阪大学大学院文学研究科・浅見研究室、電話06-6850-5683、電子メールasachina@let.osaka-u.ac.jp)まで。

贛州の学会に参加する機会を利用して、9月19日、復旦大学の査屏球氏とともに黄庭堅の故郷分寧(江西省九江市修水県)を訪ねた。修水県城にある黄庭堅記念館のほか、同県西郊に位置する黄庭堅の生地双井村(修水県杭口鎮双井村)にまで行くことができた。すでに開発の波は及びつつあるが、晁冲之「夜行」詩がうたう「孤村」の光景を重ねてみたくなるような、どこかなつかしさ(それはまた「けなげさ」でもある)を感じさせる鄙びたたずまいの村だった。掲載の写真は、村の南を流れる南溪(修水の支流)の「明月湾」、晩年の黄庭堅が遠く故郷を思って「明月湾頭松は老大」とうたった場所。わたしたちが訪れたのは折しも中秋節、かつてこの地で少年時代の黄庭堅が勉強の手を休めて中秋の明月を眺めることもあったのだと想像するのは、とても愉快地感じられることであった。



黄庭堅の故郷 双井村

❖ 各種委員会報告

大会委員会

委員長 赤井 益久

○託児アンケートについて

前年度委員会により実施されました「託児アンケート」にご協力有り難うございました。本年度委員会はこれを引き継ぎ、分析を終えましたので、数値の回報を致します。回答総数は101(したがって回答数字は%にほぼ相当。回答率は約7%)、設問1「学会託児をご存じでしたか」、「はい 24」「いいえ 77」、設問2「学会託児があれば利用したいか」、「はい 29」「いいえ 61」「無回答 11」。学会託児の存在を四分の一がご存知で、四分の三がご存じなかった。あれば利用したいという回答が三割であった。その他、託児年齢ではばらつきがあり1歳未満、3～4歳未満が比較的多い。料金については利用希望者で1000円が最も多く、上限3000円である。自由記述欄に必要だとする意見が57、不要とする意見が3。前者には「開催校の条件で実施を検討」、「需要に関わりなく設置を」「臨機応変に」など。後者には「育児は個人の責任で」「開催校に過重な負担を強いる」などの意見がある。

設問にあった育児を女性会員のものとする文言には男女共同参画に悖るのではないかとのご批判をいただきました。誤解を招きましたこと、お詫び申し上げます。

委員会として、今後も他学会の動向や実施形態を調査し、その可能性に向けて継続して検討してまいります。

○平成27年度大会開催校について

本年度第65回大会は、10月12日(土)と13日(日)の両日にわたり、秋田大学で開催されました。多くの会員のご参加を得て、成功裡に終えることができました。初日には、石川忠久先生による「古典文学研究の方法—陶淵明などを例にして」と題する講演、二日目には寺田隆信先生による「中国の政治文化について」と題する講演が行われました。準備会代表吉永慎二郎教授をはじめとする秋田大学関係者に厚く御礼申し上げます。

来年度平成26年度第66回大会は大谷大学(京都)で開催されます。多くの会員のご出席をお願い申し上げます。京都の観光シーズンとも重なりますので、宿泊など早めの予約をお願い致します。

なお、10月12日開催の大会委員会において、平成27年(2015)度第67回大会開催は國學院大学にお願いすることに決定し、翌日開催の理事会で承認されました。國學院大学は昭和47年(1972)以来二度目の開催となります。来年度、大谷大学で開催される評議員会で最終的に決定されることとなります。

論文審査委員会

委員長 富永 一登

○10月12日の論文審査委員会

- ・学会報第66集の審査日程などを確認した。
- ・抜刷の執筆者負担に関して検討し、以下のことを理事会に報告することとした。

- (1)論文掲載が決定した執筆者が必要とする部数をまとめ、出版委員会・編集担当校に連絡する。
- (2)抜刷作成費用、送料は、執筆者が直接印刷会社に支払うこととする。
- (3)印刷中に執筆者が海外に在住する場合は、費用の支払いが可能な国内在住の代理人を指名しておくこととする。

※以上の点は、13日の理事会で承認され、あわせて「論文執筆要領」を以下のように修正することも承認されました。

- (現行)18. 論文抜刷作成費用は本人負担とする。
- (修正)18. 論文抜刷に関わる作成費用等は本人負担とする。

なお、理事会では、原稿枚数(掲載頁数)の厳守と、校正回数(回数)の遵守について論文審査委員会として厳正に対処するようにとの要望がありました。これについては、次回(回数)の委員会で執筆者に周知をはかるよう検討します。

※2014年1月20日締切(消印有効)の第66集の投稿に当たっては、「学会便り」に掲載されている「論文執筆要領」に従うようお願いします。

なお、「論文執筆要領」13.に記載されている書留による郵送については、差し出しと受け取りの証明が残るもの(赤のレターバック、宅急便、海外から発送するEMS等)で、1月20日以前の消印があるものであれば有効です。但し、赤のレターバックの場合は、1月20日以前の消印が押されることを確認の上で投函願います。また、従来どおり、持参は認めませんので、ご注意ください。

出版委員会

委員長 釜谷 武志

本年度第1回出版委員会は、7月27日に早稲田大学で開催しました。例年通り、学会報に掲載する学界展望のコメント原稿を検討しましたが、担当校にとって著書・論文リストの作成に加えて、学界展望を執筆することの負担が大きく、今後どのような形で学界展望を維持していくかという問題を、継続して議論することになりました。

具体的には、次のような意見が出ました。担当校だけで執筆するのは困難であるから、すでに語学部門が採用している分担執筆方式を積極的に用いる。その際には非会員を含めた複数の関係者に執筆を依頼することも視野に入れる。当該の1年間に公にされた著書や論文を対象に、それぞれの時代区分において比較的多くの研究が発表されているトピックスに言及して、全体の傾向を大まかに紹介する。展望にこだわらず、ある程度の分量をもった書評を何本か掲載して、それをもって展望の原稿に代える。

また、学界展望を担当するにあたっての「工程表(全体のマニュアル)」を委員会として作成した方がいいのではないかという意見があって、今年度中に原案を検討することになりました。

第2回の委員会は、10月12日秋田大学での学術大会の

一日目に開きました。主な内容は以下のとおりです。

○学会報第65集の刊行について

論文の校正は再校までと定められているにもかかわらず、三校を求める執筆者がいたので、原稿の枚数厳守と併せて執筆要領を徹底するように、論文審査委員会と連携して注意を喚起する。なお、論文抜刷については作成にかかる費用のみならず、送料を含めて執筆者本人が負担することとし、執筆者は必要部数を編集担当校に連絡して、執筆者が直接印刷会社に支払うこととする。

○「学会便り」の寄贈について

本年7月から国立国会図書館法が改正されたのにもない、「オンライン資料収集制度」が発足した。「学会便り」がその対象になることを受けて、本号以降を国会図書館に寄贈するとともに、すでに学会のホームページで公開しているバックナンバーについても、PDF化したものを寄贈する。その作業は学会事務局で行う。

○出版委員会の「工程表」等について

学会報編集担当校・学界展望担当校は、作業担当の前年度から出版委員会委員として参加する。新委員には、具体例を挙げて工程を説明した方が理解しやすいので、「工程表」を作成することとし、今年度中に原案を作成してメール回議で審議する。また、出版委員会委員に就任する際の委嘱状を必要とする場合は、学会事務局に依頼して発行してもらう(これは、他の委員会委員も同様である)。

○学界展望のあり方について

「展望」ではなく、「書評」に替えて内容を充実することはできないか。「展望」と「書評」を併存させるのがいいのではないか。「展望」を縮小して、当該年度のトピックスを掲載することにしたらどうか。このような意見が出た。今後、時間をかけて検討することになった。

2014年10月刊行予定の学会報第66集にも、学界展望を掲載します。その基礎資料となる文献目録(学会ホーム

ページに掲載)を作成するために、著書・論文等のデータを収集しています。2013年1月～12月の1年間に発行された論文等の情報をお知らせ下さい。

〔哲学部門〕 柴田 篤 会員(九州大学)

電子メール: nihonchugoku.tetugaku@gmail.com

〔文学部門〕 岡崎 由美 会員(早稲田大学)

電子メール: nihonchugoku.bungaku@gmail.com

〔語学部門〕 松江 崇 会員(北海道大学)

電子メール: nihonchugoku.gogaku@gmail.com

選挙管理委員会

委員長 土田健次郎

10月12日に、大会開催中の秋田大学において、本年度第1回選挙管理委員会を開催した。そこで来年度実施される評議員選挙、理事長選挙、監事選挙の日程を審議し決定した。その結果、評議員選挙は来年の5月末から6月末にかけて、理事長選挙は同じく7月初頭から8月初頭にかけて、監事選挙は同じく10月の評議員会の時となった。

また今年度いっぱいまで評議員定年を迎える会員1名の来年3月末日退任と、繰り上げ当選者1名(任期は2014年4月1日から2015年3月31日)についての確認を行った。なお現在退会を希望している評議員が1名いるが、もし来年の理事会で退会が正式に承認されれば、本年度いっぱいでの評議員退任とそれともなり繰り上げ当選が発生するので、その場合の繰り上がり当選者1名(任期は2014年4月1日から2015年3月31日)の確認もあわせて行った。以上の該当者には、来年のしかるべき時期に通知を行う。

これらの件は、10月13日の理事会で報告し承認を得た。

広報委員会

委員長 平田 昌司

8月31日に、独立行政法人科学技術振興機構(略称JST)の中国総合研究交流センター(略称CRCC)の石川晶氏が本学会事務局を来訪され、学会側からは高芝麻子幹事・森田さくら補佐員が対応した。その席で、JSTのJ-GLOBAL・J-STAGEなどのサービスが人文社会系にも拡大されることが話題になった。

これを受けて、渡邊義浩広報副委員長がJSTと連絡をとり、『日本中国学会報』の電子ジャーナル化について意見交換をおこなった。その内容にもとづき、広報委員会で検討をおこなった結果、学会報の電子ジャーナル化をすすめるにはCRCCが適切であると判断できること、中国の中国知網と連携を深めるようCRCCに提案することを了解した。



将来計画特別委員会

委員長 佐藤錬太郎

議題1 理事会・評議員会報告

本年度の70歳代の会員数は89名(前年比13%減)で、70歳代の会員が大幅に減少している現状に鑑み、退職された会員の方々の経済的負担を軽減し、年代間でバランスの取れた会員構成を維持することで、本学会の諸活動を一層活性化させるため、2012年10月5日開催の第2回理事会において、本委員会が提言した満70歳以上の会員に対する会費減免案が、前日開催の理事会・評議員会に議案として諮られ、満70歳に達した会員について、その翌年度から、年会費を4,000円に減額すること、一括で30,000円を納付した満70歳以上の会員については、以後の会費を免除するという主旨の会則改正案が承認されたことを報告した。また、理事長より現在任期の規定の無い理事の任期について、引き続き本委員会で検討するよう要望があったこと、評議員会において、若手の会員についても優遇策を検討してほしいという要望があったことを報告した。

議題2 理事の任期について

理事会構成員の任期制の導入については、理事会活動の活性化を図るため導入するのが望ましいが、2012年度第2回理事会に提言した1期2年乃至2期4年で理事の三分之一を入れ替えるという提言については拙速を避けて見直すこととし、任期を2期4年とする案を中心に引き続き検討することとした。

議題3 会費減免について

本年度の20歳代の会員数は本年度72名(前年度比1.4%増)、30歳代の会員数317名(前年度比7.3%減)で30歳代の減少率が70歳代の減少率に次いで多い現状に鑑みて、特に30歳代で不安定な経済状況にある若手研究者に対する優遇策を検討することとした。

事務局に対して、未就職の若手研究者について、会費を

学生会員と同じと見なした場合、会費収入の減少額がどれほどになるのかという試算を依頼すること、併せて、30歳代の会員、留学生の会費納入状況、退会理由などについても、現状を把握すべく、調査を依頼することとした。若手会員の会費収入の減少を補填する一案として、隔年に開催される3月末の新旧理事会の引き継ぎ会議の開催を取りやめることなどを理事会に提言することとした。

議題4 漢文振興策について

漢文教育を振興するため、全国漢文教育学会などとの連携を強化する必要があることを確認した。具体的には秋季の大会を同じ時期に開催するなど、連携の方策を引き続き検討することとした。和漢比較文学会や中国語学会などとの連携も模索することとした。



❖ 日本中国学会2012年度(平成24年度) 収支決算書

2012年4月1日～2013年3月31日

(単位:円)

科目	予算	決算	摘要	差額
1.前年度繰越	¥10,181,731	¥10,181,731		¥0
2.会員会費	¥11,000,000	¥11,601,592		¥601,592
3.寄付金	¥900,000	¥273,725		¥-626,275
4.預金利息	¥1,500	¥1,469		¥-31
5.著作権料分配金	¥0	¥45,000		¥45,000
総計	¥22,083,231	¥22,103,517	(A)収入総計	¥20,286

科目	予算	決算	摘要	差額
1.事務局総務費	¥2,560,000	¥2,213,077	(1)～(7)	¥346,923
(1)印刷費	¥1,100,000	¥961,826	「便り」封筒印刷費を含む	¥138,174
(2)通信費	¥700,000	¥604,245	「便り」発送費を含む	¥95,755
(3)交通費	¥100,000	¥58,020	事務局補佐員交通費等	¥41,980
(4)消耗品費	¥50,000	¥91,969		¥-41,969
(5)庶務処理費	¥50,000	¥0		¥50,000
(6)雑費	¥350,000	¥287,017	うち振込手数料¥126,550	¥62,983
(7)業務委託料	¥210,000	¥210,000	斯文会	¥0
2.事務局人件費	¥1,560,000	¥1,515,000	(1)(2)	¥45,000
(1)幹事手当	¥360,000	¥360,000		¥0
(2)謝金	¥1,200,000	¥1,155,000	事務局補佐員謝金等	¥45,000
3.事務局会議費	¥720,000	¥765,525	(1)(2)	¥-45,525
(1)会議費	¥120,000	¥115,065		¥4,935
(2)役員旅費	¥600,000	¥650,460	第1回及び第4回理事会	¥-50,460
4.事業費	¥8,150,000	¥7,600,403	(1)～(4)	¥549,597
(1)学会報等刊行費	¥4,750,000	¥4,265,980	イ～ニ	¥484,020
イ.印刷費	¥2,500,000	¥2,005,500	学会報及び名簿	¥494,500
ロ.編集費	¥1,600,000	¥1,600,000		¥0
ハ.翻訳謝金	¥300,000	¥280,000	英文要旨作成	¥20,000
ニ.発送費	¥350,000	¥380,480	(株)サンセイ業務委託等	¥-30,480
(2)学術大会運営費	¥1,200,000	¥1,200,000		¥0
(3)若手シンポジウム運営費	¥1,200,000	¥1,134,423		¥65,577
(4)特別会計積立金拠出	¥1,000,000	¥1,000,000		¥0

科目	予算	決算	摘要	差額
5.各種委員会運営費	¥1,295,000	¥992,448	(1)～(7)	¥302,552
(1)大会委員会	¥65,000	¥41,585		¥23,415
イ.通信費	¥5,000	¥90		¥4,910
ロ.会議・旅費	¥50,000	¥35,970		¥14,030
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥5,000	¥525		¥4,475
(2)論文審査委員会	¥730,000	¥614,277		¥115,723
イ.通信費	¥150,000	¥92,440		¥57,560
ロ.会議・旅費	¥500,000	¥458,070		¥41,930
ハ.謝金	¥60,000	¥60,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥20,000	¥3,767		¥16,233
(3)出版委員会	¥190,000	¥197,910		¥-7,910
イ.通信費	¥10,000	¥250		¥9,750
ロ.会議・旅費	¥150,000	¥182,660		¥-32,660
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.学会便り編集費	¥20,000	¥10,000		¥10,000
ホ.消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(4)選挙管理委員会	¥105,000	¥100,106	改選年度	¥4,894
イ.通信費	¥10,000	¥11,770		¥-1,770
ロ.会議・旅費	¥50,000	¥50,950		¥-950
ハ.謝金	¥40,000	¥36,000		¥4,000
ニ.消耗品・雑費	¥5,000	¥1,386		¥3,614
(5)研究推進・国際交流委員会	¥20,000	¥5,000		¥15,000
イ.通信費	¥5,000	¥0		¥5,000
ロ.会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(6)将来計画特別委員会	¥20,000	¥5,080		¥14,920
イ.通信費	¥5,000	¥80		¥4,920
ロ.会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.消耗品・雑費	¥5,000	¥0		¥5,000
(7)ホームページ特別委員会	¥165,000	¥28,490		¥136,510
イ.通信費	¥5,000	¥0		¥5,000
ロ.会議・旅費	¥5,000	¥0		¥5,000
ハ.謝金	¥5,000	¥5,000		¥0
ニ.ホームページ管理費	¥150,000	¥23,490		¥126,510
1～5 予備費	¥14,285,000	¥13,086,453		¥1,198,547
合 計	¥22,083,231	¥13,086,453	(B)支出合計	¥8,996,778
次年度繰越金	-	¥9,017,064	(A)収入総計-(B)支出合計	
総 計	¥22,083,231	¥22,103,517		¥-20,286

学会基金

基本金	金額
前年度繰越金	¥481,108
特別会計積立金拠出	¥1,000,000
預金利息	¥944
信託収益金	¥538
合 計	¥1,482,590
日本中国学会賞	¥160,000
日本中国学会若手シンポジウム奨励賞	¥50,000
次年度繰越金	¥1,272,590
合 計	¥1,482,590

奥野基金	¥500,000
佐藤基金	¥200,000
池田基金	¥300,000
伊藤基金	¥300,000
積立基金	¥3,000,000

上記の通り、相違ないことを認めます。

2013年5月13日
日本中国学会監事

阿川 修三 (阿川)
市川 桃子 (市川)
内山 精也 (内山)

❖ 日本中国学会2013年度(平成25年度) 予算書

2013年4月1日～2014年3月31日

(単位：円)

	科目	予算	摘要
収入の部	1. 前年度繰越	¥9,017,064	
	2. 会員会費	¥11,000,000	
	3. 寄付金	¥800,000	
	4. 預金利息	¥1,500	
	5. 著作権料分配金	¥0	
	合計	¥20,818,564	

	科目	予算	摘要
支出の部	1. 事務局総務費	¥2,560,000	(1)～(7)
	(1)印刷費	¥900,000	「便り」・封筒等を含む
	(2)通信費	¥650,000	「便り」等発送を含む
	(3)交通費	¥100,000	
	(4)消耗品費	¥300,000	
	(5)庶務処理費	¥50,000	
	(6)雑費	¥350,000	振込手数料および対外費を含む
	(7)業務委託料	¥210,000	斯文会
	2. 事務局人件費	¥1,660,000	(1)(2)
	(1)幹事手当	¥360,000	
	(2)謝金	¥1,300,000	事務局補佐員謝金を含む
	3. 事務局会議費	¥470,000	(1)(2)
	(1)会議費	¥120,000	
	(2)役員旅費	¥350,000	第1回理事会
	4. 事業費	¥5,500,000	(1)～(3)
	(1)学会報等刊行費	¥4,400,000	イ～ニ
	イ. 印刷費	¥2,300,000	学会報及び名簿
ロ. 編集費	¥1,400,000		
ハ. 翻訳謝金	¥300,000	英文要旨作成	
ニ. 発送費	¥400,000		
(2)学術大会運営費	¥1,000,000		
(3)若手シンポジウム運営費	¥100,000		

学会基金

	基本金	予算
収入の部	前年度繰越金	¥4,300,000
	預金利息	¥1,272,590
	信託収益金	¥1,000
	合計	¥5,573,590
支出の部	日本中国学会賞	¥160,000
	次年度繰越金	¥1,114,090
	合計	¥1,274,090

備考(基本金内訳)	金額
奥野基金	¥500,000
佐藤基金	¥200,000
池田基金	¥300,000
伊藤基金	¥300,000
積立基金	¥3,000,000

	科目	予算	摘要
支出の部	5. 各種委員会運営費	¥1,355,000	(1)～(7)
	(1)大会委員会	¥65,000	
	イ. 通信費	¥5,000	
	ロ. 会議・旅費	¥50,000	
	ハ. 謝金	¥5,000	
	ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	
	(2)論文審査委員会	¥780,000	
	イ. 通信費	¥100,000	
	ロ. 会議・旅費	¥600,000	
	ハ. 謝金	¥60,000	
	ニ. 消耗品・雑費	¥20,000	
	(3)出版委員会	¥225,000	
	イ. 通信費	¥5,000	
	ロ. 会議・旅費	¥200,000	
	ハ. 謝金	¥5,000	
	ニ. 学会便り編集費	¥10,000	
	ホ. 消耗品・雑費	¥5,000	
	(4)選挙管理委員会	¥20,000	非改選年度
	イ. 通信費	¥5,000	
	ロ. 会議・旅費	¥5,000	
	ハ. 謝金	¥5,000	
	ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	
	(5)研究推進・国際交流委員会	¥20,000	
	イ. 通信費	¥5,000	
	ロ. 会議・旅費	¥5,000	
	ハ. 謝金	¥5,000	
	ニ. 消耗品・雑費	¥5,000	
(6)広報委員会	¥225,000		
イ. 通信費	¥15,000		
ロ. 会議・旅費	¥5,000		
ハ. 謝金	¥5,000		
ニ. 消耗品・雑費	¥50,000		
ホ. ホームページ管理費	¥150,000		
(7)将来計画特別委員会	¥20,000		
イ. 通信費	¥5,000		
ロ. 会議・旅費	¥5,000		
ハ. 謝金	¥5,000		
ニ. 消耗品・雑費	¥5,000		
1～5	¥11,545,000		
予備費	¥9,273,564		
合計	¥20,818,564		

❖ 70歳以上の普通会員に対する会費軽減について

事務局

2012年度第2回理事会(2012年10月5日開催)の議を経て、去る10月11日に開催された今年度評議員会において、70歳以上の普通会員の会費を、来年度(2014年度)以降、年額4,000円に減額することが決定されました。

これは70歳代の会員が大幅に減少している現状に鑑み、退職された会員の方々の経済的負担を軽減しつつ、年代間でバランスの取れた会員構成を維持することで、本学会の諸活動を一層活性化させることを目的としたものであり、2011年度に開始された学生会員制度に続く会費軽減策の第二弾と位置づけられています。

会員各位におかれましては以下の点にご留意いただくとともに、格別のご協力をお願い申し上げます。

- (1) 2014年度以降、前年度までに満70歳に達した普通会員の会費は、年額4,000円に減額されます。
- (2) また、一括で30,000円を納付された満70歳以上の普通会員については、以後の会費が免除されます(但し、満70歳に達した年度の会費については免除されません)。
- (3) 特別会員制度(会員歴30年以上、かつ前年度において満80歳以上に達した会員の年会費を免除)に変更はありません。
- (4) 本件については特に手続き等は必要ありませんが、事務局に生年月日が登録されていない場合は、満70歳以上でも従来通りの会費が請求されることがあります。その際は、お手数ですが事務局までご連絡ください(次回の会費請求は2014年4月頃を予定しております)。

【参考】「日本中国学会会則」新旧対照表

(※下線部が改正点。関連箇所のみ抜粋)

新 会 則	現 行 会 則
会 則 第8条 (会費) 1. 会員は下記会費を年度始めに納入するものとする。 2. ただし顧問・客員会員および特別会員はこれを免除する。 <u>また、前年度までに満70歳に達した普通会員で会費3万円を一括納入した会員についても、会費を免除する。</u>	会 則 第8条 (会費) 1. 会員は下記会費を年度始めに納入するものとする。 2. ただし顧問・客員会員および特別会員はこれを免除する。
通常会員 普通会員 7,000円 <u>普通会員(満70歳以上) 4,000円</u>	通常会員 普通会員 7,000円
学生会員 4,000円 賛助会員 1口(10,000円)以上	学生会員 4,000円 賛助会員 1口(10,000円)以上
国外会員 7,000円 準会員 7,000円	国外会員 7,000円 準会員 7,000円
付 則 (中略) 平成23年4月1日改正 平成26年4月1日改正(予定)	付 則 (中略) 平成23年4月1日改正

❖ 学界展望へのご協力(資料提供)のお願い

『日本中国学会報』には、毎冊、「学界展望」が掲載され、またその基礎資料となる文献目録が学会ホームページに掲載されています。これは編集担当校の尽力によって可能な限り広く収集しているものですが、出版物が増加する一方の昨今、捜求はいよいよ困難になっています。執筆されたご本人からのお知らせをお願いするゆえんです。

次号、第66集(2014年10月刊行予定)掲載の「学界展望」の基礎資料として、2013年の文献目録を作成します。2013年1月～12月に刊行された著書・雑誌論文等をお知らせ願います。

なお、すでに2006年から郵便によるご報告は廃止しておりますので、電子メールでのみお知らせください。

論文も著書も一篇、一冊ごとに部門・分野をご記入の上、以下の該当する部門の担当者にお送り願います。

[哲学部門] 柴田 篤 会員(九州大学)
電子メール: nihonchugoku.tetugaku@gmail.com

[文学部門] 岡崎 由美 会員(早稲田大学)
電子メール: nihonchugoku.bungaku@gmail.com

[語学部門] 松江 崇 会員(北海道大学)
電子メール: nihonchugoku.gogaku@gmail.com

※アドレスは学界展望報告用のもので、次年度以降担当者が変わっても、引き続き使用する予定です。

各部門の分類は以下の通りです。

- 哲学部門
- 一、総記
 - 二、先秦
 - 三、秦・漢
 - 四、魏・晋・南北朝
 - 五、隋・唐

- 六、宋・金・元
- 七、明・清
- 八、近現代
- 九、琉球・朝鮮
- 十、日本
- 十一、書誌学
- 十二、その他

○文学部門

- 一、総記
- 二、先秦
- 三、漢・魏・晋・南北朝
- 四、隋・唐・五代
- 五、宋
- 六、金・元・明
- 七、清
- 八、近現代
- 九、民間文学・習俗
- 十、日本漢文学
- 十一、比較文学
- 十二、書誌

○語学部門

- 一、総記
- 二、文字・訓詁
- 三、音韻
- 四、語彙
- 五、語法
- 六、方言
- 七、教育・学習(教科書は含みません)

※国内発行の刊行物に限ります。発表演語の種類は問いません。

❖ 2013年度会員動向

●会員動向(2013年11月15日現在)

総会員数1791名、準会員数57機関、賛助会員数12社

●訃報

『学会便り』本年度第1号発行以後、次の方々のご逝去の報が届きました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

(敬称略)

阿部 幹雄(関東地区) 2012年12月28日
川俣 優(関東地区) 2011年3月
船津 富彦(関東地区) 2013年6月28日

●退会会員

○退会申出会員(第1回理事会承認分) 13名

今井 敬子 王 冬蘭 神鷹 徳治
川田 進 韓 燕麗 木上 隆幸
三瓶奈津子 東 美緒 藤岡由布子
藤田 忠 藤原 輝三 李 恬
若林 建志

○退会申出会員(第2回理事会承認分) 9名

中村 信幸 鬼丸 紀 佐野 光晴
平松 圭子 鈴木 秀美 釜田 啓市
前川 幸雄 大橋 修一 喬 玉鉦

○4年会費未納による退会会員 26名

●住所不明会員 21名

稲澤 夕子 猪股 宣泰 王 艶珍
大嶋 隆 金子 久夫 高 媛
玉野井純子 張 猛 鶴成 寛子
新島 翠 沼尻 俊裕 原 貴史
前田 利昭 松本 武晃 馬渡 幹子
宮内 四郎 山谷 悦子 吉田千奈美
羅 党興 李 瑩 李 宛儒

※上記会員の連絡先をご存じの方は、お手数ですが事務局までご一報ください(メールアドレス: info@nippon-chugoku-gakkai.org)。

2013年度新入会員一覧

10月11日開催の今年度評議員会で入会が承認されたのは、以下の通りです。

●通常会員 15名

朱 琳 東北大学(院)
小笠原裕美 國學院大學(院)
権 慧 東京大学(院)
柴崎公美子 埼玉大学(院)
千賀 由佳 東京大学(院)
土田 秀明 東洋大学(院)
田 琳 東京大学(研究生)
鬼頭 孝佳 名古屋大学(院)
今井 環 大阪府立大学(院)
斬 春雨 立命館大学(院)
古勝 亮 京都大学(院)
張 齡云 京都大学(院)
阿依努尔 巴拉提 西南学院大学(院)
井上枝里子 九州大学(院)
竹元 規人 福岡教育大学

なお、以下の方々については5月に開催された持ち回り評議員会において入会が承認され、すでに今年度の名簿に記載されています。

●通常会員 21名

王 天波 趙 熠璋 文 盛載
菅原 尚樹 羅 莞翎 閻 淑珍
伊藤 大輔 小倉 聖 加藤 文彬
金 兌垠 木村 剛大 佐藤 麻衣
隋 源遠 張 瑤 永島 真理
長谷川良純 松倉 梨恵 白須 留美
玉置奈保子 藤田 優子 路 璐

❖ 事務局からのお知らせ

彙報

第1回理事会(5月26日開催)での決定事項を受け、5月29日付で通信による臨時評議員会を開催した。報告事項は以下の通り。

●2013年度日本中国学会賞受賞者の決定について

[哲学・思想部門]

佐々木聡会員『『開元占経』の諸抄本と近世以降の伝来について』

[文学・語学部門]

濱田麻矢会員「女学生だったわたし——張愛玲『同学少年都不賤』における回想の叙事」

●新入会員の決定について

通常会員21名(3月31日開催の2012年度第4回理事会承認分を含む)の入会希望があり、審議の結果、全員の入会を承認。

また、10月11日開催の今年度評議員会における報告・審議事項は以下の通り。

[報告事項]

- ・理事長による会務報告
- ・各種委員会報告
- ・『日本中国学会報』第65集及び名簿の発行について
- ・学会報編集担当校・学会展望担当校・大会開催校について(2014年度)

学会報編集担当校

東京学芸大学

学会展望編集担当校

哲学／九州大学

文学／早稲田大学

語学／北海道大学

学術大会開催校

大谷大学

(2014年10月11日[土]～12日[日])

- ・会員動向について

[審議事項]

- ・2012年度決算報告・監査報告
- ・2013年度予算案について

- ・70歳以上の会員に対する会費軽減について
- ・新入会員の承認
- ・第65回学術大会総会次第について

翌10月12日の総会において、評議員会の議決事項が報告された。

◎会費の納付について

会費未納の方は、至急ご送金願います。2カ年(2012・2013年度)未納の方には、本年度の学会報を送付しておりません。また、4年間滞納されますと除名処分となりますのでご注意ください。

郵便振替口座：00160-9-89927

◎住所・所属機関等の変更について

近年、学会からの送付物(学会報・便り等)の発送に宅配業者のメール便を利用しています。メール便では一般に転居先への転送が行われませんので、転居の際は速やかに事務局までご通知ください。また、所属機関に変更が生じた場合、特に学生会員の皆さんが学生身分を喪失した場合には、必ずご連絡くださいますようお願い申し上げます。

メールアドレス：info@nippon-chugoku-gakkai.org

◎論文執筆要領について

学会報65号に掲載のものは、旧バージョンです。論文投稿の際には、この「学会便り」に掲載されている新しい執筆要領に従って提出願います。

「国内学会消息」についてのお知らせ

「国内学会消息」は、来年4月発行予定の「学会便り」に載せることになっています。

2013年1月から12月までに開催された国内学会の原稿は、来年(2014年)2月末日までに、下記あてに電子メールでお送りください。お送りいただく電子テキストをそのまま印刷します。校正はありませんので、あらかじめご承知おきください。

nihonchugoku.tayori@gmail.com

(「学会便り」2014年第1号編集用アドレス)

「日本中国学会報」論文執筆要領

日本中国学会

応募資格

1. 日本中国学会会員に限る。

使用言語等

2. 応募原稿（以下「原稿」と略称）は和文によるものとし、未公開のものに限る。ただし、口頭で発表しこれを初めて論文にまとめたものは未公開と見なす。

原稿枚数等

3. 原稿は校正時に加筆を要しない完全原稿とする。
4. 原稿枚数は、本文・注・図版等をあわせて、400字詰原稿用紙55枚以内（厳守）とする。注も原稿用紙1マスに1字を納める。ワープロ使用の場合は、用紙サイズはA4、1行30字毎ページ40行、文字は10.5ポイントを用いる。なお、第1ページの見易い場所に、投稿原稿を1行20字毎ページ20行に変換した場合の枚数を明記する。原稿量の上限は、字数ではなく、枚数によるので注意する。手書きの場合は電子データを別途提出する。電子データ入力を学会に依頼する場合、加算費用は執筆者負担となる。
5. 図版を必要とする場合、占有面積半ページ分を400字詰原稿用紙2枚の割合で換算する。図版原稿は原則としてそのまま版下として使用できる鮮明なものとし、掲載希望の縦・横の寸法を明示する。

体裁・表記等

6. 原稿は縦書きを原則とする。特に必要とするものについては、論文審査委員会の議を経て、横書きを認めることがある。
7. 引用文は内容に応じて原文、訳文、書き下し文のいずれかを用いるものとする。原文の場合は該当する訳文または書き下し文を、訳文または書き下し文の場合は該当する原文を本文中または注に明示する。ただし、一読して疑問の生ずる余地がないものについては、省略することを認める。中国語以外の外国語の引用もこれに準ずる。校勘・版本研究等内容上適切と認められるものについては、原文のみ引用することを妨げない。原文に返り点・送り仮名をつけることは原則として認めない。日本漢学・日本漢文等に関する内容のもので、訓点の施し方自体を論ずる場合はこの限りではないが、加算された印刷費は執筆者の負担とすることがある。
8. 原稿は旧漢字体・常用漢字体のいずれの使用も可とするが、印刷にあたっては全文を原則として旧漢字体（印刷標準字体）に統一する。但し、本人の申し出によって、常用漢字体での印刷を認める。活字は本文9ポイント、括弧内は8ポイントを、注はすべて8ポイントを使用する。特に本文括弧内を9ポイントにする場合および内容上特に異体字であることが必要な場合は、当該箇所にも明記する。
9. 注は、各章・節ごとにつけず、通し番号を施して全文の末尾にまとめる。割注は用いない。
10. 中国語のローマ字表記は、執筆者の選択にゆだねるが、同一論文中にあつては、ウェード式・漢語・拼音方案等何らかの統一があることが望ましい。ただし、特殊な綴りで通

用している固有名詞（例：孫逸仙Sun Yat-sen）、本人が自分の名前に使用している綴りについてはその使用も認める。日本語のローマ字表記は、ヘボン式の使用を原則とする。

論文要旨

11. 応募時の原稿には400字5枚以内の論文要旨を添付する。
12. 学会報掲載の論文要旨は、英文とする。論文掲載者は、完成原稿提出時に、400字3枚（1200字）程度の日本語要旨を添付する。

原稿提出

13. 原稿などは必ず書留により下記に郵送するものとし、毎年1月20日までの消印のあるものを有効とする。持参は認めない。

〒113-0034 東京都文京区湯島1-4-25

斯文会館内 日本中国学会

14. 応募の際、審査を希望する部門（哲学・思想、文学・語学、日本漢学）の別を原稿第1ページに朱書する。ただし、論文の内容により、複数部門にわたる審査を希望することができる。
15. 応募時には、本文・要旨をそれぞれ4部ずつ提出する。（事故に備え、提出前にあらかじめ自家用のコピーをも作成しておくことが望ましい。）又、原稿は原則として返却しない。
16. 応募時には、①原稿のやりとりをする際の連絡先（住所、電話、メールアドレス）、②現在の所属先、③最終出身大学及び修了（退学）年を書いた紙を提出する。（書式は自由。）

校 正

17. 執筆者校正は再校までとする。校正時の加筆・訂正は初校段階に限り、必要最小限のものについてのみ認める。

抜 刷

18. 論文抜刷に関わる作成費用等は本人負担とする。

そ の 他

19. 掲載論文については、電磁的記録として記録媒体に複製する。これを日本中国学会の会員、図書館、研究機関、それらに準ずる組織及びその他の公衆に譲渡、貸与、送信すること、またその際に必要と認められる範囲の改変を行うことがある。

（昭和62年10月11日制定）

（平成13年5月13日修正）

（平成14年10月13日一部修正）

（平成15年10月5日一部修正）

（平成19年10月7日一部修正）

（平成20年5月17日一部修正）

（平成21年10月11日一部修正）

（平成22年6月6日一部修正）

（平成22年10月10日一部修正）

（平成23年10月9日一部修正）

（平成24年10月7日一部修正）

（平成25年3月31日一部修正）

（平成25年10月13日一部修正）